

第 3 次はだの行革推進プラン実行計画に係る進行管理、評価等について

令和 2 年 9 月 4 日 政策部行政経営課作成

1 第 3 次はだの行革推進プラン実行計画（平成 2 8 年 3 月策定。以下「実行計画」という。）

(1) 計画期間 平成 2 8 年度から令和 2 年度まで

(2) 内 容 5 つの視点に分かれた 6 2 の改革項目を掲載

視 点		項目数	目標効果額 [千円]
1	合わせる《身の丈に合わせた行政経営の推進》	11 項目	348
2	委ねる《担い手の最適化の推進》	17 項目	231, 767
3	量る《入るを量る施策の推進》	15 項目	860, 922
4	制する《出づるを制する改革の実行》	11 項目	554, 544
5	高める《質的改革への取組み》	8 項目	—
		62 項目	1, 647, 581

※目標効果額は令和元年 5 月改定時

(3) 他の計画との関係

ア 総合計画

実行計画は、総合計画後期基本計画（平成 2 8 年度から令和 2 年度まで）に掲載されている「行財政改革の推進」を具現化するもの。

総合計画後期基本計画における財政推計は、実行計画の実施・達成を前提としている。

イ 公共施設再配置計画

行財政改革の主要な手段であるため、公共施設再配置計画の主要な事業を実行計画に併記している（効果額の合計からは除外）。

2 実行計画の進行管理及び評価

(1) 『「第3次はだの行革推進プラン実行計画」進行管理実施方針』

(平成28年6月2日策定)(別添1のとおり)

ア 費用対効果と人口減少社会に向けた最適化を意識する。

イ 社会情勢の変化に即した行財政改革を進める観点から、見直しを視野に入れた柔軟な対応に努める。

ウ 市民と行政の相互理解のもと改革を進めていく必要があるため、分かりやすい表現に努め、積極的に公表する。

(2) 進行管理の期間 平成28年度から令和3年度まで(6か年度)

(3) 進行管理の内容

ア 進行管理6か年度のスケジュールイメージ

H28	改革主管課が改革項目ごとに実行方針を策定(済)		
H29	毎年度、自己評価、内部評価及び外部評価を実施 適宜実行計画を改定		
H30			
R元		中間報告	次期計画の検討
R2			次期計画の策定
R3 実行計画期間 終了後		実行計画の総括	次期計画開始

イ 3つの評価（自己評価、内部評価及び外部評価）について

	評価者	目的	評価対象
自己評価	改革主管課	現場が自律的に進行管理する。	全62項目
内部評価	行財政経営最適化推進部会 ※ 副市長を正副委員長とし、各部等の長で構成される庁内委員会	市が改革を推進するための状況把握及び評価を実施する。 重点項目（※）を位置づける。	全62項目
外部評価	行財政調査会 (行革推進専門部会)	外部の視点により、改革の実現をサポートし、又は改革項目の見直し等を通して人口減少社会に適応したプランとなるよう、意見等を行う。	実行計画全体

※ 進行管理上の「重点項目」

- 1) 前プランからの継承で課題があるもの
 - ・ 積み残し（未実施、一部実施で継承した案件）
- 2) プランでの取組みの詳細が決まっていないもの
 - ・ 平成30年度又は令和元年度に「方針を決定する年度」とされ、方針決定時に目標効果額を設定する改革項目
 - ・ 「方針を決定する年度」が示され、方針決定時に目標効果額を含めた具体的な取組や取組時期等を決定する改革項目

3 実行計画の改定

- (1) 「第3次はだの行革推進プラン実行計画における改革内容等の見直し方針」（平成29年11月2日策定）（別添2のとおり）

次に掲げる場合においては、実行計画の改定を行う。

ア 実行年度及び目標効果額が未設定の改革項目について、いずれかを設定するとき。

イ 社会情勢の変化に合わせて改革内容等を追加、変更又は廃止するとき。

- (2) 改定の時期等

進行管理及び評価とあわせて、適宜会議に諮る。

ただし、令和2年度においては、実行計画の最終年度となるため、改定は行わないこととする。